

第2回 松戸市地域公共交通活性化協議会 議事録

日 時 令和6年9月10日(火)14時00分から

場 所 松戸市役所 新館7階 大会議室

出席委員 26名(別紙 委員名簿のとおり)

欠席委員 6名

事務局 街づくり部審議監、交通政策課長 外9名

傍聴者 2名

第1部

報告事項

- (1) 令和5年度事業報告 コミュニティバス中和倉コースについて 資料1
- (2) 高塚新田地区におけるコミュニティバスの運賃に係る協議について 資料2

議 題

- (1) 高塚新田地区におけるコミュニティバスの運行計画について 資料3

第2部

報告事項

- (1) 自動運転実証運行について 資料4
- (2) 松戸市地域公共交通計画策定に向けた方針について 資料5

議 題

- (1) 松戸市の公共交通や移動に関する市民意識調査について 資料6
- (2) 事業者・関係団体等へのヒアリングについて 資料7

6 閉 会

開会

会長

6月以降、事務局にて検討進めた内容を報告いただく。ご審議をよろしくお願いいたします。

令和5年度事業報告 コミュニティバス中和倉コースについて

<事務局より資料1について説明>

高塚新田地区におけるコミュニティバスの運賃に係る協議について

<事務局より資料2について説明>

会長

事務局、ありがとうございました。ただいま事務局から中和倉コースと高塚新田地区の報告がございましたけれども、ただ今の報告に対して委員の皆さまからのご質問、あるいはご注意、ご意見等よろしくご発言をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。お願いします。

委員

高塚地区の運賃に関してなんですけど、確認したいことで、未就学児無料となっておりますが、これは人数に関係なく無料ということで理解してよろしいでしょうか。

会長

事務局、お答えできますか。

事務局

人数に関係なく無料ということで認識いただければと思います。

会長

よろしいですか。

委員

はい。

会長

そのほかご質問、お願いします。

委員

私からは資料2について、報告ということで協議が整っているということで、分科会の

協議があるんですが、事前に道路運送法の改正によって松戸市が事前にパブリックコメント等で意見を聴取した上で分科会、協議会にかけるということになっておりますので、パブリックコメントもしくは公聴会等で行われた内容に関係する方、事業者等からご意見があって、それについてどのように対応したのか、なければならぬので追加で報告をお願いしたいのと、参考にあるんですけど、資料2の一番下の4、運賃を定める一般乗用旅客自動車運送事業者の氏名又は名称ということで、京成タクシー松戸東株式会社が今記載されています。現在京成タクシー松戸東株式会社はご案内通り、一般乗用旅客自動車運送事業者なんですが、今回この高塚新田地区の新しいバスは、乗合旅客を運送するというので本日の会議に諮られています、ここは運賃を定めるところ事業者をあえて一般乗用としたのは、今後一般乗用旅客自動車運送事業者としてこの運行を担うのではないかとと思われるんですけど、このへん間違いないかだけ確認をさせていただければと思っています。

会長

どうもありがとうございました。今2つのご質問がありましたけど、お答え願えますか。

事務局

質問1つ目は、意見反映の措置についてですが、まず、住民利用者側に対しては、東部地区にお住いの方々を対象に、先月20日に住民説明会を実施いたしました。ご参加いただいたのは、約25名の方がご参加いただいております。それから、利害関係者への措置としましては、公共交通事業者さま等に先月の7日から21日までの間に書面によるご意見の募集をさせていただきました。いずれにつきましても、特に運賃に関してのご意見というのは頂いておりません。2つ目は、成田委員の質問は、道路運送法9条第4項では、一般乗合旅客自動車運送事業者が参加することとなっているということですが、京成タクシー松戸東さまは、乗合の許可をまだ受けていないので大丈夫なのかという質問で間違いないでしょうか。

委員

私の聞いた趣旨は、この高塚新田地区の新しい輸送は、一般乗合旅客自動車運送事業者として行うということを知っていますが、資料2には、一般乗用と書いてありますので、乗合の新しい輸送は乗合で間違いありませんねと、この確認でございます。

事務局

申し訳ありません、間違いありません。

会長

どうもありがとうございます。よろしいですか。そのほかご意見、ご質問等ございますか。よろしいでしょうか。

高塚新田地区におけるコミュニティバスの運行計画について

<事務局より資料3について説明>

会長

ただいま、事務局からこういうような運行計画になるというお話をさせていただきました。この高塚新田地区の運行計画について、委員の皆さまから何かご注意等あればご発言をお願いしたいと思います。お願いします。

委員

私からは3つほど通しでよろしいですか。

会長

3つお願いします。

委員

まず1点目は、今事務局からご説明をいただきました通り、高塚新田地区におけるコミュニティバスの運行、これから生まれるということなんですけど、こうした公共交通については運行が始まってからがまた安全に、また継続的にやるといったことが非常に重要です。特に松戸市においては、収支率によって運行の継続が、非常に重要な視点として考えています。地域組織の方にも継続するための利用促進のいろいろな取組みについてもお願いしているというご説明もありました。一つ私の方から聞きたいのは、バス事業で特に国や県の補助等についても、どのぐらいの期間で収支率が何%以上とか、乗車定員が国と県の方ですと16人以上とかあります。一定期間、1ヶ月とか1年とか、その期間で平均して何人以上というのはあります。その収支率もいつからいつまでの期間で40%以上というのがあります。地域組織の方がこのまま行くとなくなっちゃうかもしれないから、いろいろ活動して頑張っています。収支率を上げるよう頑張らなきゃいけない。そして、これから始めるので、今日は利用促進について説明しました。来週1週間では収支率の平均はすぐには元には頑張っても戻りません。こういう乗り物の輸送は一夜漬けというのは難しいです。そのへんは松戸市の方で、途中段階で今こんな状況だから、地域組織の方はもう少し頑張ろうとか、そういうような途中の段階で、収支率に影響するような形になっているのでしょうか。このへんは始まってからだとなかなか軌道修正は難しいと思うので、計画段階から検討されていると思いますが、これをちょっとお伺いしたいというのが1点目の話です。

それから2点目は、ご説明の中に、すでにこの資料3、参考を見ますと路線図があつて、そこに数字があつて、バス停留所の位置の案ということで示してあります。本日、後ほど会長のほうから議案として提案されると思いますが、ここにあるバス停留所の位置(案)は、すでに受託するタクシー事業者が手続きするのか、すでにもう道路管理者、また私有地であれば土地の所有者、それから警察等も交通保安管理者との協議が済んでいて、ここに記載されているバス停の位置は、もう全てそうした協議が終わっていて、今日この協議会で議決すればここで完全に決定なのか、まだ若干調整があるのか。これについての情報がほしいです。まだなのであれば、これはもう一回協議会にご提案されるのかどうかというのもあるんですけど、このへんは情報として頂ければありがたいです。

最後の3点目については、今回地域組織に利用者等からのご要望があつて、乗り継ぎが東松戸駅、秋山駅への乗り継ぎ、こういったものを考慮して、もしくは買い物とかできるところで、さまざまな結節点を考えられているということでもあります。特に鉄道との結節である東松戸から秋山の駅での結節の場合は、駅の中にお客さまがちょっと雨の時も待てるようなところはあるのか。例えば国分高校では、市川駅に行くバスとの乗り継ぎも考慮されているということなんですけども、こうしたほかの乗り物に乗り継ぐ場合の何かダイヤの調整はどうなっていますか。ワゴンタイプですから難しいと思いますが、お客さまが乗り継ぐ時に何か活用できるような屋根があるとか、もしくは情報で何か出せるような結節に関する何か配慮みたいなのが、別途検討されているのであれば、ご紹介を頂きたいなと思いました。これが3点目の話です。以上、よろしく申し上げます。

会長

ありがとうございます。ただ今3つのご質問が出ましたけど、事務局お答えできますでしょうか。

事務局

ご質問ありがとうございます。私のほうから回答していきます。今3つのご質問を頂きました。まず1つ目ですが、収支率の期間ということなんですけど、基本的には手引きに記載の通り1年ごとに判断していくことになると思います。ただ、毎月収支率は出てきますので、その中で40%下降気味であったり、40%を切る月については、すぐに地域組織の方にご提案させていただいて周知活動をさらにしていただくとか、もしくは少しルートとか、そういったものを見直すとか、そういった準備を始めたりとか、その状況、状況に応じてやっていく必要があると思います。いずれにいたしましても、月ごとで40%を切ったからといって、その月ですぐ終わりということはないので、基本的には1年間通しての収支状況等々をかんがみて判断していきたいと考えております。

次に2点目のバス停の件ですが、道路管理者、警察、地権者、あと近くにお住いの方々との協議というのは完了しております。その中で1点だけ、8番のバス停だけ、今大きく

変わることはないですが、周りにお住いの方と「もう少しずらしてもらえないか」という、調整が今進んでいるところです。しかしながら、この後大きく変わることはないと思っていますので、多少のずれがあっても今回の審議の中で詰めていただければと思っています。

次に3点目、結節点というところで東松戸駅、秋山駅、あるいは国分高校のところの京成バスの結節等とありますけども、すべてに屋根等が付いているわけではございませんので、そういったところは今回のコミュニティバスだけに限らず、やはりバス停の屋根等とか、ご利用者からのご要望は頂いておりますので、そういったものと一緒にできるもの、できないものがございますけども、合わせて今後検討していきたいと考えています。以上です。

会長

お答えありがとうございます、よろしいでしょうか。そのほか、お願いします。

委員

すでに説明があったかもしれないですが、本格運行は来年の9月1日ということで、それより前の実証運行の計画があるということでしょうか。その期間等を教えていただきたいというのと、「今もろもろもう整っているのですか」という成田委員からのご質問がありましたけれども、逆にこれは実証運行中にご意見があつて、例えば「ここをもっとバス停を増やしてほしいんだ」とか、いろいろなことがあつた場合に変更とかも捉えてよいのか、その時期とか、教えていただければと思います。

会長

いかがですか。

事務局

ご質問ありがとうございます。まず実証運行の開始が令和7年9月1日で、期間が2年間ということになりますので、実証運行の2年間の経過を踏まえて本格運行にするか、しないかというのを判断してまいりたいと考えております。

その実証運行中にダイヤだったり、バス停の位置だったりという変更の申し出、利用者もしくは近隣の方とか、地権者の方から変更の申し出等があれば、それについてはできないということはありませんが、話を聞いた上で協議した中で決める必要があると思いますので、基本的には今ご提案させていただいているものでそのまま行ければと思っておりますが、状況に応じて協議を進めていきたいと考えています。

委員

では追加なんです、協議をしているというところで、何度か地域組織というお名前が出てきていると思いますが、具体的にはどこなのかということです。例えば自治会さんだとすれば、その役員さんたちだけと話していくということなのか、もっと幅広く意見というのは捉えていくのかというあたりの予定はいかがでしょうか。

会長

よろしくをお願いします。

事務局

高塚東部地区につきましては、各自治会長さんであったり、今回運行ルートに入っている近隣に住まれている住民の方、市民の方が入っているような状況です。ただ、これまでも高塚新田地区につきましては、何かを決める時は地域組織の方々と協議して、必ず町会だったり、そういった周りの方に話を下していただいて、皆さんの意見を集約していただきながら話を進めてきておりますので、今後も同じように地域組織の方を集めて協議をしますけども、必ず回りのご意見とか場合によっては、内容によってはアンケート等をしなければならない場合もございますので、先ほどと繰り返になりますけども、状況に応じてやっていかなきゃいけないものというものはあります。ただ、あとは小さい組織の中だけで何かをどんどん決めて行くということは考えていません。

委員

ありがとうございました。

会長

質問もありがとうございます、そのほかいかがでしょうか、お願いします。

委員

この議題1の高塚新田地区におけるコミュニティバスの運行計画について、これはこのコミュニティバスの運行計画書、参考資料を含めた計画書の承認という形で今日議決を取って、以後の進め方について、細かな時刻設定とか、先ほど成田委員からご質問がありました。今後はこういった会議で決定した事項が報告事項として挙がってくると期待してよろしいでしょうか。

会長

お願いします。

事務局

今のお考えでよろしいと思います。

委員

今回こういった形で資料が出ているので結構なんですけれども、今後こういった案件が出た時に、できればルート図にプラスで鉄道路線は混ぜておりますので、一般路線バスの運行経路も記載いただくとありがたいかなと思いますので、よろしく願いいたします。

会長

ありがとうございます、ご指摘ありがとうございます。そのほかいかがでございますでしょうか、お願いします。

委員

このような場が初めてで、質問がそぐわないかもしれないですけれども、伺いたい点があるのでご質問させていただきます。

資料を拝見して、今回のバスは赤ちゃんから大人まで誰でも乗れるバスということで間違いないと思うんですけれども、バスの仕様をあまり理解していないので教えていただきたいんですが、このバスは例えばベビーカーもそのまま入れるような仕様になっているのかとか、そのあたり親子向けにどのような配慮されているかということをお伺いしたいという点。

あともう1つは中和倉の方を拝見させていただいて、その中で広告収入のことはそんなに見込んでいないのかなと思いながら見ていました。先ほどももし40%を切ってしまうと、というお話もあった中で、今後、周知活動をどのようにしていくのかとか、この広告収入部分というのはそんなに重要視していない中で、その中で今後、拡充していく予定があるのかとか、そのあたりをちょっと聞かせていただけたらありがたいなと思います。よろしく願いいたします。

会長

事務局、よろしいですか。答えられますか。

事務局

1つ目のベビーカーを伴った方の乗車ということなのですが、そちらについては可能かと考えております。

広告収入の部分なのですが、中和倉コースとは車両のサイズが違ってしまっていて、中和倉はチラシとか配架で広告収入を取らせていただけたところなのですが、車両のサイズ的に

それは難しいかなというのは今の段階で見えているところです。その代わり、こういった方法があるかというのは今、検討中でございます。

事務局

すみません。1点目のところで補足させていただきます。ベビーカーについては、今、回答したとおりなのですが、それ以外の例えば車椅子であったり、お年寄りの方々が買い物に行くとき、カートのようなものを押していたりするのですが、中和倉コースで走っているポンチョタイプのバスタイプと違って、今回は本当にハイエースのワゴンタイプになりますので、車内が結構狭い形になります。ですので、その中で今後、こういう方はご乗車、ご利用できないというものは申し訳ないのですが、地域組織の方々と運行事業者と決めた中でお示ししていきながら決定していきたいと思います。バリアフリーとかそういうのはありますけれども、一様にどんな方でも乗れるというのはちょっと難しいかなと、今は考えております。

会長

よろしいですか。

委員

ありがとうございます。1点だけ。バスの周知活動というのは、現在はどのようにされていらっしゃるのでしょうか。

会長

バスの周知活動ですか。

委員

はい。バスがここを走っているとか、この地域にあるよということをどのように広報されているのか、教えていただきたい。

会長

事務局、よろしいですか。

事務局

先ほど申し上げましたとおり、実証運行は、このまま準備が順調にあって、令和7年9月1日になっています。ですので、これまで地域組織の方とお話をさせていただきましたけれども、それまでにまだ1年ぐらいありますので、いろいろなお祭りであったり、いろいろな集まる場所でこういった実証運行をされるということは、今日、審議を経てという

ことになりましたが、決まっておりますので、「いろいろなところで、こういうのが走るんだよということを周知していってください」と言っている段階です。特にこうやってやっていく、ああやってやっていくというやり方までは特に今、決めておりません。何かいいものがあれば、提案させていただいて、やっていけるのかなと思っております。

会長

その他、いかがでございましょうか。お願いします。

委員

参考までに、分かれば教えていただきたいのですが、今までの質問の関連で、今回、バスといいながらもハイエースというところで、立って乗れないという状況で、本当に8名が絶対的な定員ということです。弊社も千葉県内の他のところでハイエースを使ったワゴンタイプのこのようなバスをやっているのですが、朝晩、通勤・通学とかで多くとも8名までしか乗れない。場合によっては、当社の場合は続行便を出すかどうかという調整をしています。なので、日中、ある程度、乗っていただく需要ですが、朝晩の一番需要の多いときでも8名しか乗れないというのが、このハイエースの一番難しいところかなと思っております。そういう観点でいくと、朝晩だけではなく日中も乗っていただかないとなかなか、たぶん収支採算性を上げていくというのはちょっと難しいかなと思っております。この車両を使って乗れる人数ががっちり決まっているという中で、日中を含めて、朝晩だけではなくて、日中も乗らないとなかなか続けられないというところの地元の方の意識というか、そこは何かどんな感じで今、市の方でつかんでいらっしゃるのか、そのあたりを教えていただければと思いました。

会長

いかがですか。

事務局

ご質問、ありがとうございます。今のご質問なのですが、まさに地域組織と話すときに、この時間帯をどうするかというところで、収支率を取るにはやはり通勤・通学の方に乗ってもらおうというのがいいのかなと考えたのですが、やはり8名しか乗れないというところで、今、おっしゃったように、通勤・通学では、特に朝、今回のコミュニティバスの続行便については、取りあえず実証運行中は考えておりません。なので、朝の通勤・通学で乗れなかったとなったときに遅刻をしてしまうことを考えると、朝の通勤・通学時間は外した方がいいだろうということで8時からしております。

夕方につきましては、通勤・通学を外すのに5時までということも考えたのですが、地域の方でどうしても買い物をする、帰ってくる時間が6時ぐらいなのでというところで、

では、18時までにしませうという形で、地域のニーズに応える形で時間を決めさせていただきます。

委員

ありがとうございます。

会長

そういうふうには協議が整っているということだと思います。その他、いかがでしょうか。

委員

基本的なことでは申し訳ないのですが、ルートが1つだけです。例えば高塚団地なんか、こういったところはこの便をほとんど利用できないと思うのですが、この運行ルートというのは、地域組織内には、コミュニティバスを走らせる会がどこまで入っていますか。というのは、今、通勤・通学では使えない。しかも8名となれば、ちょっと目的が「駅、スーパーや病院等、日常生活と密接に関わる施設へのアクセスおよび安全性の向上を図りたい」というのだけれども、僕から見たら、こんなことに通用するような運行なのかなという気がするのですが、そのところをちょっと聞かせてください。

会長

事務局、回答をよろしいですか。

事務局

ご質問、ありがとうございます。ルートに関しましては、地域組織と立ち上がりからお話し始めた頃はもっとだいぶ広い範囲での希望がありました。ただ、バスを1台でしか運行できないとか、そういったところを考えていく中で我慢してもらうところ、どうしても走りたいところを分けていく中で、最終的に今、お示ししているルートに決まったところです。確かに今、お話にあったような高塚団地の方とか、もしくは秋山駅のもっと先の方も走らせたいという、最初は意見がありましたけれども、その中で徐々にニーズの高いところに絞っていったのが今のルートになっております。その中で、今回、資料3参考でお示ししている地図がありますが、バス停の8、9から12、13、国分高校までのこの直線のところが、今、松戸市の方で設定している公共交通の空白地域になっているところです。なので、ここはまず外せないということで、ここの方々のニーズをまず最優先に考えながら、公共交通や施設との結節ということを考えつつ、最終的にはこのルートになったところです。以上です。

会長

という経緯があるのですけれども、いかがでしょう。

委員

もっと議論をやっているのかなと思ったけれども、その点、いったん検討の経過として承知いたしました。

会長

その他、いかがでしょう。はい、お願いします。

委員

東松戸駅とか秋山駅、国分高校なのですからけれども、このところは京成バス、もしくは新京成バスの路線バスが入っています。ここのバス停に関して、これは各営業所と話をした中でどのバス停を使うのか、というのはたぶん決まっていると思います。そういうところのバス停の位置は話し合いをした中で決まっているのかどうか。もし決まっているのであれば、国分高校に関しての場所がもし分かったら教えていただきたいです。よろしくお願いします。

会長

事務局、お願いします。

事務局

バス停の場所ですが、バスは東松戸駅につきましてはロータリーの方には入っていません。マルエツの裏側といいますか、駅のロータリーから見た裏側のあたりにバス停を想定しております。それから国分高校も、同じ国分高校という言い方をしていますが、同じところのバス停ではなくて、国分高校の通り沿いにはなりませんので、ルートとしてはかぶってはいないです。あと、秋山駅につきましては新京成バス様が入っていらっしゃるかと思うのですが、ここについてはロータリーの方に入っていく予定となっております。

会長

よろしいですか。

委員

ありがとうございました。

会長

その他、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは審議を以上といたします。議題の1、高塚新田地区におけるコミュニティバスの運行計画については市長からの諮問がございましたが、その協議が整ったとしてよろしゅうございますか。

<一同異議なし>

会長

はい、ありがとうございます。では、この後、協議が整ったことの証明書を市長宛てに提出することになりますけれども、証明書の提出につきましては私に一任させていただいてよろしゅうございますか。

<一同異議なし>

自動運転実証運行について

<事務局より資料4について説明>

会長

説明、ありがとうございます。ただ今の説明につきまして、何かご質問、ご注意、ございますでしょうか。

委員

この松戸駅東口エリアが今回、具体的にどういうエリアかというのはちょっと分からない状態なのですが、これから警察とのこうした打合せがあるというご説明ですが、一般路線定期運行の路線バス、またはタクシー等の地域公共交通が走っているエリアで運行が行われるということであれば、公共交通の影響について、既存の松戸市内の東口エリアのバス、タクシー事業者との調整をどのように今後行われるかについて、ちょっと補足してご説明いただければと思います。よろしくをお願いします。

会長

事務局、よろしいですか。お答えできますか。

事務局

今、ご質問にありました点につきましては、詳細なルート、運行時間等が決まれば、当

然ながらご説明申し上げて支障はありません。また、県警の方からも当然ながら一般車両の渋滞を招かないようにというご指導がありますので、そういうものを踏まえながら、順次、説明させていただくという形にはなっています。

委員

分かりました。

会長

よろしいですか。その他。自動運転に対する要望でもいいかもしれませんけれども、ございますでしょうか。

委員

もう1ついいですか。

会長

はい、お願いします。

委員

参考になのですけれども、実施にやるときはいつやるとか、この公共交通会議の委員にもご案内みたいなのはあるのでしょうか。いや、乗せろということではないですが、ちょっと教えていただきたいと思います。

会長

いかがですか。

事務局

今のご助言というか、ご希望でございますけれども、一応、オープニングセレモニーみたいなものをやったり、関係者の乗車期間を設けたりという想定はございます。当然ながら、公共交通会議の方々、協議会の方々にはご案内させていただくつもりで、今、準備しているところです。

委員

ありがとうございます。

会長

その他、いかがでございましょうか。

私から1つだけお願いなのですが、自動運転車両というのは、いわゆるカメラでいろいろなところを見て、安全を確かめて走行していく。だから、自動車に目が30個とか40個ぐらいくっついていて、それで安全を確認しながら進んでいく。だから、時速20kmというのは当然かもしれませんが、膨大なデータが手に入ります。つまりカメラでずっと走行中、全面を写しているわけですから。一般的にそういうのを点群データというのですが、そのデータの確保といいますか、その保存ですね。松戸市はそれを委託した会社から受け取ることができるのかどうか。委託した会社が持っていて、松戸市には出さないという場合が一番困るのではないかと思います。その辺の実証実験中ずっと撮ってきた、いわゆるデジタルデータを松戸市は受け取ることができるかどうか。それがちょっと気になるところです。「この会社の所属だから、オープンにできませんよ」と言われてしまうと、ある意味、進歩がないような気もするので、ぜひ松戸市が保管するようにできるという方向で考えていただければというお願いです。勝手に自動運転会社が自分たちの懐の中に入れてしまうようなことのないように、こういうデータはオープンにいただきたいなと思いますので、よろしくお願ひします。何か事務局、それに対する対応があれば、ご回答願ひします。

事務局

細かい協議を相手方としているわけではございますが、今回の自動運転の方向としては、まず道路形状に合わせた3Dマップを引いて、走行のルートを決めていきます。そのルート上に車両があるところからGPSで車両位置を判定し、実際の走行する際は、実はレベル2だとカメラは使わずに、LiDARと呼ばれるセンサーで全部、感知しながら、障害物があるかないかという判定をやっていくことになります。また、この車両には前後にドライブレコーダーが付いていますので、画像データは見られます。

既にこの会社自体につきましては、松戸市においては、グリーンスローモビリティの位置情報を発信するために、車両にiPhoneを置いて位置情報を常に発信させていますので、その機能から推察しますと、速度や走行距離というデータは既に市の方で頂いておりますので、たぶんそれに類似したものは頂けるのではないかという想定は付いておりますが、実際、これから詳細な協議はさせていただければと思います。以上です。

会長

ありがとうございます。そのデータの帰属先はすごく重要なので、ぜひとも神経を使って、見ておいていただければと思います。その他、いかがでしょうか。よろしいですか。

それでは自動運転の途中報告、これから実際に自動運転のバスが走りますけれども、その報告を終わりたいと思います。

(休憩10分)

松戸市地域公共交通計画策定に向けた方針について

<事務局より資料5について説明>

松戸市の公共交通や移動に関する市民意識調査について

<事務局より資料6-1, 6-2について説明>

会長

ありがとうございました。先ほどの松戸市のこれからの方針と、それを受けた市民意識調査というか、市民アンケート調査の具体的な内容についての範囲で、皆さまがたからのご注意、あるいはご質問を承りたいと存じます。いかがでしょうか。お願いします。

委員

よろしくをお願いします。最初に、方針のペーパーを少しご説明いただきましたけれども、下の方にあります方針達成のための主な視点、6点、示されていて、これはとても簡潔にというか、短く書かれているので、少し具体的なイメージが分かるといいなと思うんですが、ご説明いただくことは可能なのかということです。

2つ目がこの方針の視点の所、6つのことを推進していくと、仮にするのであれば、それが分かるようなアンケート、市民意識調査になっているのかなという関係性です。何となく、この調査を拝見しますと、実態と課題感というのが出てくるように組み立てられているかなと思うのですが、こういうふうになったらいいなという6項目の方と調査の項目というのは、重なっていないような感じが、印象としてあります。例えば、選択できる環境になったらよいなと思うような、あるいは、この中で特にこういうものを推進してほしいなと思うような、そういう意識が現れるような調査に、なっていないのかなという印象を受けております。

あと3点目は、先ほど、交通センサス調査とかパーソントリップ調査も活用してというお話がありましたが、それらで分かることがもしあるとすれば、かぶっている所は採らなくてもよいのかなといったような、その辺の使用できる他のデータとのすみ分けのところを教えていただきたいと思います。

会長

ありがとうございます。今、3つほどご質問が出ましたけど、事務局、いかがでしょうか。お願いします。

事務局

ご質問ありがとうございます。1つ目、方針と視点の所で、6つの視点をもう少し細かくということで、どこまで細かく言うかというところですが、まず1つ目です。公共交通を利用していく地域への対応は、現在もやっております。不便地域であったり空白地域の

見直しということで、今の基準でいいのかというところも踏まえて見ていく必要がある。その中で、不便に感じている所への対応を考えていく。

次の市民の知識向上と効率的な移動手段を選択できる環境整備。こちらにつきましては、市民のかたがたに周知活動、例えば移動する際には、公共交通はもちろんのこと、それ以外の市のサービス、障害者の方への提供であったり、高齢者の方への移動手段の提供していることを知らない人もいるのではないかと。あとは、バス事業者さんで行われている免許返納後は、半額となる割引サービスとか。意外と交通政策課の窓口に来られる高齢者の方がそういったものは知らないという方もいらっしゃいます。そういったものを、例えば、何か一つの冊子にしてお見せするとか、具体的には決まっていなくても、そういった周知をすることで、市民のかたがたがもっと自分で目的地に行くときに、移動の選択をしやすくするとか、あとは、今、バスロケとかもありますので、そういったものも考えていく必要があるのかなというところです。

多様な交通手段と交通サービスの適正な活用ですが、こちらについては、今、さまざまなモビリティというものがあります。例えば、松戸市であると、福祉長寿部では高齢者や福祉目的のかた向けに、松戸モデルとしてグリーンスローモビリティを地域で運行しています。あとは、今年に入って、市内、シェアサイクル事業者と事業協定をしてやっているとか、そういった新たなものも出てきています。ただ、何でもかんでも入れればいいのかというのではなくて、その地域に合った、地域のニーズを生かしたモビリティとかサービスを考えていかないといけないかなと考えています。あとは、交通弱者の目線に立った環境整備。これは文字通りのところで、特に意識しながらやっていかなければいけない。ここに、本市が目指す、いわゆる公共交通だけではないというところが入ってくるのかなと、少し思っております。

災害の部分ですが、最近、天災とか地震、巨大地震等々が懸念されている中で、大きな災害については本市の場合、危機管理課の方である程度、マニュアルがありまして、公共交通事業者さんとのマニュアル等々がございますけれども、それとは違う視点でこういった対応が、災害時にできるのかというところです。あとは市民の協力というところ。例えば、電気自動車とかお持ちの方への協力依頼とかそういうのもあると思いますので、そういったところをできればなと思っております。

カーボンニュートラルへの貢献は、これについても文字通りそういった意識を持って、新たなもの、計画を立てていくときに見ていかなきゃいけないかなというところがございます。詳細についてはこのぐらいでよろしいでしょうか。

委員

ありがとうございます。2番、3番辺りの違いがよく分からなかったのですが、今、お聞きして何となくイメージが湧いてきました。残りの点もよろしくお願いします。

事務局

アンケート調査について、お答えいたします。まず、ご指摘いただいた、今のお話にあった方針との、アンケートの内容の関係性といったところでございますが、一部、ご指摘の通りのところもありまして、まずは、市民の実態でありますとか、課題感みたいなものをしっかりと把握しようと、交通に関するアンケートを具体的に計画策定のためにやっていくといったところは、まず、市さんとしては初めてかなと思っておりますので、そこがまず一つ、大事なところがございます。また、この方針につきましてもアンケート結果だけではなくて、調査等その他によって、また、明らかに確認していくところでもあるかなと思っておりますので、しっかりと分析していきたいと考えているところです。また、ご意見もいただきまして、市さんの方と協力させていただいて、また、改善していこうと考えております。

もう一点の、他の調査との関係性といったところですが、やはり、今回のアンケート調査では、移動の実態を把握するといったところは最低限にしていこうという考えで設計しております。ただ、全くなくしてしまうと、例えば日々、こういう活動できて、通勤で鉄道、バスを使っている人がどういうことをお考えになっているかというような、調査の中にクロスと言いますか、その利用の実態に合わせた課題感の把握みたいなものができなくなってしまうので、最低限、日常的にどういったものを使っているかといったところは残しつつ、その課題感であるとかについても把握できればと考えているところです。以上になります。

会長

よろしいですか。

委員

ありがとうございます。すみません、ちょっと追加ですけれども、先ほど、高塚新田地区のコミュニティバスのお話の中なんかでも、たぶん、このルートから外れるエリアのかたがたに、まだニーズがあるのではというようなこともあっていて、今の設問ですと、鉄道、バス、タクシーというふうに出てくるんですけど、それ以外のものが欲しいなとか、実際、今、コミュニティバスというのは、ここには出てなくて、路線バスという項目は出てきたりするんですけど、その辺、だいぶ細やかさを、たぶん市民の皆さんは求めているのではないかと思います。

通勤、通学されている方は当然、鉄道とかバスを毎日、使うので、すごく高い水準で利用されているけれども、あまり利用していない、そこに困りごとがあるといったようなかたがたについての把握は、この調査でどこまでできるかな。もう少し細やかに、こういうところで困っているとか、あるいは、こういうものがあつたらいいと、方針で推進していこうと思うような施策について意識を聞くような、そういうような項目も入れていただく

といいのかと思います。特に、弱者の所で、完全に車椅子に乗っている人であれば、福祉有償運送ということなのかなと、先ほどのご説明を聞いて思いました。けれども、そこまでいかない微妙な方はたくさんいて、高齢者のかたがたの暮らしぶりが浮かび上がってこない、乗らない人ということになって終わりかなという感じがちょっとしています。意見ですので、以上です。

会長

どうもありがとうございました。その他、いかがでございましょうか。お願いします。

委員

今、ご説明いただいた方針、それからアンケートに共通している部分ですけども、事業者目線になってしまっていて大変、恐縮ではあるんですが、この方針の説明に対して6点、災害時の件、カーボンニュートラルということで、今の交通環境のことを踏まえたことを入れていただいています。われわれからしますと、アフターコロナの事業環境の変化です。例えば2024問題、運転手の拘束時間の変化。あるいは、運転手が不足しているという状況。それから、収入です。お客さまの利用がアフターコロナ以降、コロナ前の8割、9割に戻った。こういった事業環境の変化もとらえた対応的なものをぜひ、項目に入れていただければ大変ありがたいと思っております。その観点でいきますと、資料の6の2の方のアンケートの方も、この件の内容、よろしいかと思いますが、先ほど申し上げたとおり、運転手の問題を取っても、バスタクはもちろん、鉄道会社さんについても、相当、いろいろ厳しいという状況の中で、単に便数を増やしてほしい、路線を増やしてほしいと言われて、はい、分かりましたと言う会社さんは、どこもいらっしやらないんじゃないかなと思っております。難しいと思うのですけども、せめてそれを、フィルターにかえていただければと思います。最後の5、6の質問で将来性を示すところがたぶん、今後の公共交通を考える上での設問の肝かなと思っております。ですから、例えば質問6の所で、今、申し上げた、公共交通の人材不足等、厳しい事業環境の中なんだけれども、それを踏まえてどのようなご意見がありますかと書いていただければ、建設的で現実的なご意見がいただけるんじゃないかなと思うので、ぜひ、参考にさせていただければというお願いです。

会長

どうもありがとうございました。貴重なご意見です。その他、いかがでございましょうか。お願いします。

委員

私から、手短かに申し上げます。まず、資料5について、松戸市の作成にあたっての方針

ということで、今日、ここで方針ということは、何かこれを決めるということではなくて、こういう考え方に基づいてこれから進めていくということですよ。よく方針とか条例とか、いろいろ決めるときにはそういう単語を使って決めるんですけど、ここには方針と書いてありますけど、こういう考えで進めていきたいという、そういう趣旨で書かれたものという意味で申し上げます。あえて、失礼かもしれないですけど、私はこれを見たときに、資料5の②、「政策効果の発現に欠かすことのできない市民の知識向上」について、私は松戸市民は知識が足りないというような誤解を受けてもいけないので、表現についてどうかなと思ってあえてここで話します。下の、主な視点で2「市民の知識向上と効率的な移動手段を選択できる環境の整備」で、あえて申し上げたいのは、事務局の、先ほど、ここに関する説明でもう少し詳しいこと言われたのが、バス事業者でも情報提供しているけど知られていないとか、なかなか乗り換えの情報が不足している部分があるのもご案内したいということもありました。私もバス事業で感じているのは、三浦委員からもありましたけど、公共交通が現在、どんな状況なのかという、いわゆる公共交通に関する常識ではないけれども、専門的な方だけじゃない、市民の方にも分かっていたくということ。ただ、利用するだけでない、すなわち、例えば、民営バス事業であれば、お客さまがいなければだんだん便数もなくなりますし、運転者も不足しているから、利用がない民営の公共交通はいずれなくなっていく。こういうようなお話とか、市民の方が積極的にご利用いただくことによって、市内の公共交通は維持されているというような、使うがための情報提供もあるんですけど、公共交通の利用がなければ維持できない。また、三浦委員からもありましたとおり、現在、非常に運転者不足等のさまざまな情報が、いわゆるマイナスの情報もあって、そういう中で公共交通は維持されている。こういうような啓発といいますか、知識の向上というよりも、専門的な部分なんだけれども、よりそういう部分をご理解いただいた上で、その上で、行動変容、地域の移動に関するご協力を得るといようなことを、策定にあたっての考えに、活動をつなげていただければ、よりご理解が深まるのではないかと思いますので、これは一つ、ご検討いただきたいというのが一つです。

あともう一つは、主な視点に災害時のリダンダンシー、代替性というのがありましたよね。上の箱の中には、松戸市の安全という、市の活動を継続的にやっていくという趣旨の部分というのは、少し表現、丸をもう1個、増やせとは言いませんけれども、③の中にも「社会動向や市の状況を柔軟に反映し」、と書いてありますが、上の箱には、利用の利便性とかそういう部分はあるんですけど、移動とか公共交通というのは安全というものが、非常に重要な事柄です。そういう市民の方の足を守ると同時に、安全な乗り物であるということを少し触れていただけないかなというのが2つ目です。

それから、アンケート用紙を拝見したときに、資料6の2には趣意文と注意事項が、書かれていません。方針にも関わることなんですが、松戸市ではコミュニティバスを進めるときに、地域組織をつくって市民の方たちが頑張っていて、それで地域組織ができた所からコ

コミュニティバスを進めていく。そういう市民のかたがたの活動に根ざした政策が進められていると受け止めております。そういう意味で、今、この資料6の2を拝見すると、設問を見ると、何か行政や事業者にやっていただけるような設問が多くて、趣意文と注意事項を見ないと分からないんですが、市民のかたがたの活動が公共交通を支えている。そこを踏まえて、質問の6の中には、そうした啓発という部分で、コミュニティバスの手引きがありますけれども、そうしたものの情報も少し入れて、それについてどう思いますかとか、あえてそういう情報も入れながらアンケートを生かしていったらどうかと思います。最後の点は意見ではありますが、以上でございます。よろしく申し上げます。

会長

どうもありがとうございます。大変、貴重なことだと思いますが、これに対して事務局からの回答はありますか。

事務局

ありがとうございます。最初の、市民の知識向上という所は、今、お話しいただいたこともまさに、われわれの考えている部分であって、結局、市民の方がなかなか、利用方法が分からない中で、それを個別に伝えると、それを分かって利用していただけるというのがわれわれ窓口で実体験しています。そういったところから、今回の計画を作る中では、もう少しそれを広げた中で、繰り返しになりますが、公共交通だけではなく、地域の移動というところでお示しできる、ちょっと言い方がというところ、ありましたけれども、市民への周知とか利便性をお伝えするというところに、少し力を入れられればなと思っていますところ。以上です。

会長

他、ございますか。回答ですけど、成田委員からアンケートのこともご指摘になりましたけど、事務局、よろしいですか。

事務局

ありがとうございます。アンケートにつきましては、松戸市様と協議しながら、修正していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

委員

結構です。

委員

委員のご発言、ご意見とかぶる部分もあるかと思うんですけども、方針達成のための主

な視点ということで、1番に公共交通を利用しにくい地域への対応というところで、それが全て、公共交通だけというより、先ほど説明ございましたシェアサイクルとか、それ等も含めてのお話かと思うんですけども、この会議の前身である松戸市公共交通検討会議が、主にはコミュバスを中心とした議論に終始していたというか、考えられていたかなと思っていました。その印象とちょっと変わらないのではないかなという感想を持ちました。前向きな表現としてなかなか難しいんですけども、先ほど三浦委員がおっしゃいました、今の民間の公共交通サービスの提供の時代を背景とした難しさ、こういった部分の視点をぜひ、何らかの形で盛り込んでいただきたい。今、松戸市はかなり、鉄道、バス、タクシー、非常に交通網、充実している地域じゃないかなとは思っております。ただ、昨年来から、2024年問題、運転手不足の問題で、われわれも昨年、今年と、皆さんには申し訳ないんですけども、一部、システムを廃止したりとか、あるいは減便、こういったことで縮小傾向にありますので、今の便利な公共交通網を確保、維持していった上で、みんなでこの対策を考えていきたいと思ひまして、できれば昔の形に戻りたい。本来、われわれとしては、そこが本意でありますので、このまま衰退しないように、何とか公共交通網、民間サービスによる公共交通サービスの提供を保持できるような視点をぜひ持っていただきたいというのが意見であります。

会長

ありがとうございました。

委員

お時間ありがとうございます。業務の関係上、われわれのところは高齢者や障害者の方のお声を聞くということをしています。特に高齢者の関係のアンケートとか、計画を立てる際のアンケートもしますけれども、特に高齢者の方が、ご意見がいろいろ出てくるかという状況です。

アンケート調査に関しまして、広く比較的高齢になる方についても回答を得られるように配布いただければ、そういったところの声がおそらく最後のところにも出てくるかと思ひます。ただ、一方で回答はご家族にはいくんですけども、回答者の方が現役世代の方となった場合、そこに出てくる環境という部分についても、実際不便だけれども、そうじゃないかもというように、声が出にくいところがあるかもしれないので、そのあたり、同居のご家族の部分等で最終的に集計が分かればいいかなと思ひます。その辺が分かるような分析をしていただけたらと思ひます。一般的に松戸の公共交通はしっかり準備されていて、交通不便地域ではないと思ひますが、そういった方は少し弱者ということで見るところがあるのかなと思ひます。

会長

ご指摘ありがとうございました。何か事務局から回答ありますか。

事務局

ご指摘ありがとうございます。おっしゃっていただいたとおり、普通にアンケートを出しますと、松戸市はすごく便利だよねとなってしまう可能性もあるかなと思っております。実際はきっとそんなことはないはずなので、そういったことが分かるように設問等、しっかりと検討していきたいと思っております。ありがとうございます。

会長

そのほかいかがでしょうか。お願いします。

委員

このアンケートを見て、地域の移動という視点から少しお話をしたいと思います。交通が不便な地域だと、今の状況ではコミュバスの導入というふうに何となくストレートに言っていますが、私は今河原塚地域でグリソクを運行しています。いわゆる地域の互助で、運賃無料でドライバーも自分たちで提供して、毎日運行するという移動手段をやっているわけです。高齢者になると一番困るのは、自分たちの住宅内の狭隘な道路の移動手段をどうやってつくっていくのかということが、問われています。だから、幹線の部分がいくら便利になっても、そこに出てくるまでが今一番大変なんだというのが、高齢者がどんどん増えていく中で、私たちが日常的に感じていることです。ですから、話として、地域内の小さな移動ができる仕組みと申しますか、そういったことをもう少し充実させるとか、地域、行政、あるいは事業者の方も含めて検討できた方が、より豊かな地域が構成できるのではないかと思います。松戸は介護予防を非常に提唱していて、出かけよう、外出しようということを、常々言っているわけです。今一番困っているのは、移動手段がなくなったために、車がないとか同乗できないために、さまざまな集まる場所まで行けないというのが、最も多い悩みです。そういうところから健康を害する、一人ぼっちになってしまう。それから、コミュニティそのものが今高齢者でもっているわけですが、そういったコミュニティがだんだんつくれなくなってきてしまっている。そういうことが、公共交通なり移動手段を考えると、そのコミュニティをどういうふうにしていくのかという視点が、どうしても大事ではないかという気がします。

ですから、今、松本委員もおっしゃいましたけれども、アンケートの中にそういった人たちの物の考え方を例えば出そうとすると、ここで自由記載のところだけでは、非常に難しいと思います。ですから、そういった要求がこのアンケートの中に出てくるのかと言えば、私から見たら、とても難しい気がします。住民は要求ばかりしているというのはあると思いますが、河原塚では住民要求を行政が捉えて、グリソクを導入してくれたわけで

す。これを基盤にして、地域のコミュニティをきちっと構築するような、そういったことを今一生懸命頑張っています。特に認知症で、あるいは体が悪くなってつえをついたり、車椅子になったりという、そういう人たちをどうやって住民生活の中に巻き込んでいくのかというのは、最も大事な視点だと思いますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。以上です。

会長

どうもありがとうございました。これもよろしくお願ひします。そのほかにいかがでございましょうか。お願ひします。

委員

今回このような市民意識調査が初めてということで、事業者の皆さまのご苦勞も併せて、とても有意義なアンケートの回収になればいいと思っています。私ども子育て支援をしている中で、親御さんからお話を聞くことが多いのですが、やはりなかなか情報が分からないとか伝えにくいとい意見もいただいている中で、このアンケートの中に、世代によって情報の取り方や、そういったものをどこで知っているかみたいなことが、今多様化していると感じています。そういったところも含めて、どのように情報を取っているかをしっかり把握した上で、先ほどお話ししていた、今後の周知活動等に生かしていければいいのではないかと思います。そのあたりもアンケートの中に加えていくと、こちらとしても対策が取りやすいのではないかと思いますので、ぜひご検討いただけたらと思います。

会長

ありがとうございました。よろしいですね。そのほかにいかがでしょう。

委員

方針の上の枠の中の①番の文章の最後のところに、「それぞれの役割分担を明確化していく」という記載があります。これはどういう趣旨で書かれたかを、お聞きしたいと思っております。私の意図としては、その前に書いてある「市民・交通事業者・行政など、地域の関係者の連携・協働を意識し」というところがとても大事だと思っています。さらに一歩踏み込んで、互いに主体的に参画するという、そういう方針があってもいいのかなと思っています。というのは、やはり要望する人、乗る人というような役割分担を明確化ということ、交通の分野で言った場合、住民がすることは理解すること、乗ること、お金を負担すること。でなければ要望することという感じになりがちかなと思っています。地域の課題の解決に自ら取り組む、そういう住民さんが今増えていって、松戸市もそういう方が多いのと、堀田さんのお話を聞いていても思ったところ、そういった住民の参画を促していくような、そういう方針であると非常にいいなと思つての質問です。

会長

事務局、何かございますか。

事務局

今、委員からありましたとおり、おっしゃるとおりで、先ほどバス事業者の方々が2024問題で大変苦勞しているという話がありました。そういうものを踏まえて、地域の皆さん、市民の皆さんにも、ある程度協力しながら自主的に、自主、互助でやる部分もありますし、当然ながら、交通事業者をお願いしなければならない移動もあります。日常生活を送るためには、小さな移動から、ある程度距離がある移動まで、両方ともあると思いますので、この辺を踏まえながら、カテゴライズしながら考えていかなければいけないと思っています。そういう今、おっしゃったような方向に行くというところを、目指していきたいと考えています。

会長

よろしいですか。

委員

ありがとうございます。以上です。

会長

そのほか、ご意見、ご注意、いかがでしょう。だんだん時間も迫ってきましたが、この話はこれくらいにしたいと思います。

最後になりますか。事業者、関係団体へのヒアリングについて、事務局より説明をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

事業者・関係団体等へのヒアリングについて

会長

説明をありがとうございます。今事業者ヒアリングと関連団体ヒアリングの基本的な内容は説明されましたが、ご意見、あるいはご注文のある方は、どうぞご発言をお願いします。

委員

今年から公共交通事業者のヒアリング内容の③将来の見通しの中で、増便・減便とかなり具体的にあって、バス事業においては、増便・減便というのは、非常に関係する松戸市以外との自治体との調整もあります。また利用者にとってみると、減便というのは非常に

大きな影響もあります。今年の4月も、こういった新聞社からのいわゆる緊急調査を県がやったということで、非常にこれに関する、増便・減便だけとなりますと、極めてセンセーショナルな内容になるので、将来の見通しであれば、あまり増便・減便で、ここは何便ですかという調査ではなく、ある程度将来の見通しという形で、何便減便する、何便増やすのですかという、議論になるような形は避けていただければと思っています。

それから、事業者へのヒアリングにつきましては、策定前に市民への調査も並行して行える期間的にもなるので、こうした内容になるかと思っています。一番重要なのは、今後計画策定したあとに、同じように計画策定で決める前に、こういう計画なんだけどという部分が、これを見ると1回で終わりという形になっています。計画策定の、決めてしまう前には、一度バス事業者の方にも少し調整を図っていただけないなというのが、2点目のお願いでございます。以上です。

会長

ご指摘ありがとうございます。これに対して、何か事務局からの対応はございますか。

事務局

事業者へのヒアリングにつきましては、1回で終わりということではなく、今おっしゃっていただいた、当然計画策定までに期間がありますが、その中でできる限りやれればと思っています。よろしく願いいたします。

会長

ありがとうございます。そのほか何かご注意点はございますでしょうか。はい、お願いします。

委員

特に関係団体へのヒアリングのところで、移動をサポートする以外に連れてくるという観点もあると思う。その観点でもヒアリングいただければと思う。

会長

どうもご指摘ありがとうございます。そのほかはいかがでしょう。よろしいですか。だいぶ進行に手間取って、時間が経過してしまいました。ただいまのバス事業者、関係団体へのヒアリングについては、以上といたしたいと思います。よろしいですか。はい、ありがとうございます。

それでは、長いことかかりましたけど、以上をもちまして、本日の第2回松戸市地域公共交通活性化協議会を閉じたいと思います。長時間お疲れさまでございました。

この議事録の記載が真正であることを認め、署名する。

令和 6 年 10 月 4 日

松戸市地域公共交通活性化協議会

委員 小林 弘昌

委員 堀田 重信